# 13　幼少期から下呂市産材の木製品に触れよう　【木材の利用促進】

〈事業の経緯〉

下呂市は９２％を森林が占め、古くから林業が盛んだが、市民の多くは森林や、そこから生み出される木との関りが少ない。また、人工林の多くは伐って使う時期を迎えている。このため市内木工事業者が市産材を活用し、木製品を支給することで、地元木材に触れ、農産物とは違った視点での地産地消を体感できるような仕組み作りが必要である。

〈事業の目的・効果〉

新生児に木製品をプレゼントし、幼少期から木に触れる機会を提供することで、「木の良さ」や「木を使う意義」を学び、「下呂市の森を思う心」を育むとともに、市産材の利用促進を図る。

## ■ 事業内容

《木製品ふれあい事業》

将来を担う子どもたちに対して、幼少期から木に触れることで、木の良さ、木を使う意義を学ぶ機会創出を図り、「下呂市の森を思う心」を育むため、木製品を支給する。

１．対象者：申請日において、本市の住民基本台帳に記録されている新生児

２．支給品及び材料となる木材

（１）　支給する木製品

市内木工関係事業者により制作された玩具や家具等

（２）　材料となる木材

ア　杉・桧：市産材（ぎふ証明材）

イ　杉・桧以外の針葉樹・広葉樹：ぎふ証明材又は国産材

## ■ 下呂市森林づくり基本計画

Ⅳ　１７.木工製品について

２２．木育・森林環境教育（ぎふ木育）について

## ■ 令和７年度事業費

２，２７５千円（内譲与税２，２６５千円）

## ■ 事業スキーム

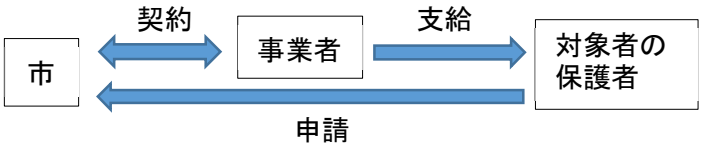


## ■ 実施イメージ（木製品ギフト冊子・対象の木製品）